

広島中央環境衛生組合議会会議録

平成29年第2回定例会

平成29年12月27日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月27日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	議案第12号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について	3
日程第 4	議案第13号 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）	4
日程第 5	議案第14号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6

1. 議事日程

(平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成29年12月27日 午後3時00分 開会
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第12号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第13号 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算
(第2号)
日程第 5 議案第14号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計予算歳入
歳出決算の認定について

2. 出席議員 (12名)

1番	玉川雅彦	2番	北林光昭
3番	山元経穂	4番	大川弘雄
5番	加藤祥一	6番	杉原邦男
7番	道法知江	8番	越田賢一
9番	竹川秀明	10番	中平好昭
11番	赤木達男	12番	信谷俊樹

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者

副管理者	高田幸典	副管理者	松尾祐介
事務局長	垣田真	次長兼施設整備課長	
			角保誠一
総務課長	沖田成美	業務1課長	佐々木俊典
業務2課長	呉田浩	業務3課長	茅野一郎
業務4課長	宇郷靖		

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	岡崎寛	総務課主査	湧本華子
総務課主任	岡本健介	総務課主任主事	田村陽丞

.....*

(午後3時00分 開 議)

○議長（杉原邦男議員）皆様、今年も残すところ、あとわずかとなりました。

本日は、師走のお忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

お諮りします。

この際、説明員として、本会議に副管理者並びに説明の委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。

日程に入るに先立ち、管理者職務代理者の吉田副管理者から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。代わりに高田副管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎副管理者（高田幸典副管理者）議長。副管理者高田。

○議長（杉原邦男議員）高田副管理者。

◎副管理者（高田幸典副管理者）（登壇）

皆様、こんにちは。

藏田管理者の退職により、12月22日から竹原市の吉田市長が管理者職務代理者となっておりますが、本日、吉田市長が欠席をさせていただいておりますので、私、副管理者の高田が、代わりに御挨拶をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

藏田管理者には、平成21年10月の組合設立時からこれまでの間、組合の運営に多大な御尽力をいただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げる次第でございます。

本日、平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、年末で何かと御多用にも関わりませぬ御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、平素から当組合の事業の推進につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

組合としてこの1年間、現有施設の管理・運営に努めてまいりましたが、お陰様で事故もなく、安定的な稼働を行うことが出来ました。引き続き、安心・安全な管理・運営に努めてまいり所存でございます。

また、広島中央エコパーク整備事業につきましては、建設予定地の保安林解除に不測の時間を要し、議員の皆様には御心配をおかけしておりましたが、今月の19日付けで、保安林を解除する旨の告示が農林水産大臣によりなされたところでございます。スケジュール的には、現時点で半年以上遅れているところでございますが、まずは今年度中の用地取得に向け、全力を挙げるとともに、各工程を見直すなど、供用開始の遅れを最小限に止めるべく取り組んでまいり所存でございますので、引き続き御理解と御支援を賜りますよう

お願い申し上げます。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案は、副管理者の給与等に関する条例の一部改正について、平成29年度一般会計補正予算（第1号）及び平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定についての、3件でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）副管理者の挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*

○議長（杉原邦男議員）それではこれより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、9番竹川秀明議員、10番中平好昭議員を指名いたします。

.....*

○議長（杉原邦男議員）日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....*

○議長（杉原邦男議員）日程第3、議案第12号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第12号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

水色の表紙、提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、一般職の職員の給与の改定に合わせて、常勤副管理者の期末手当の支給率を改定するため、条例改正をお願いするものでございます。

2、改正の内容でございますが、支給率を0.1月分引き上げ、年4.4月分にしようとするもので、平成29年度については平成29年12月に0.1月分引き上げ、平成30年度以後の支給分については6月、12月について、それぞれ0.05月分を引き上げ

ようとするものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行日は平成29年12月に支給する期末手当に関する規定は公布の日、平成30年度以後に支給する期末手当に関する規定は平成30年4月1日でございます。経過措置として、平成29年12月に支給する期末手当の規定については、支給基準日である平成29年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決をいたします。

議案第12号、「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（杉原邦男議員）日程第4、議案第13号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田真事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田真事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第13号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

白い表紙の、平成29年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条に示しておりますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289万9千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ38億3,424万8千円とし、第2条のとおり、一時借入金の借入の最高額に2億9,000万円を追加し、補正後の最高額を3億円にしようとするものでございます。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」を御覧願います。まず、歳入でございますが、1款1項負担金を308万3千円増額し、補正後の額を36億2,374万8千円、5款1項雑入

を18万4千円減額し、補正後の額を3,991万1千円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款1項総務管理費を38万9千円増額し、補正後の額を8,666万6千円、3款1項清掃費を160万5千円増額し、補正後の額を33億7,623万9千円、4款1項公債費を90万5千円増額し、補正後の額を3億6,828万7千円とするものでございます。

引き続き、水色の表紙、平成29年度予算に関する説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。

2、歳入でございますが、上の表、1款1項負担金は、広島中央環境衛生組合負担金条例に基づき、各市町の負担金を事業区分に応じて補正するもので、右側説明欄に各市町の負担額を記載しております。

下の表、5款1項雑入は、東広島市へ派遣しております組合職員1名分の人件費に係る東広島市からの負担金でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項1目一般管理費から次のページの一番下、3款1項9目施設整備費までは、全て人件費の補正でございます。この4月の人事異動に伴う人件費の調整と、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当の見直しを全ての目に反映させると共に、8ページの一番上、賀茂環境衛生センター費につきましては、フェリーを利用して通勤する職員の通勤手当の増額及び臨時的業務の発生により時間外勤務手当を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

4款1項2目利子でございます。

広島中央エコパーク建設予定地の用地取得に対する財源につきましては、組合債を予定しているところでございますが、土地売買契約締結から組合債借入まで一定の期間を要することから、組合債借入までの間、支払いの一部を一時借入れにより対応するため、一時借入金の利子を増額しようとするものでございます。なお、一時借入れの最高額につきましては、先程説明させていただきましたとおり、1千万円から3億円への増額を予定しているところでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第13号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、

原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（杉原邦男議員）日程第5、議案第14号、「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第14号、「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、御説明申し上げます。

白い表紙の、平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

予算現額37億8,691万円に対し、収入済額31億3,621万3,496円、収入未済額は5,761万7,403円ございました。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

予算現額37億8,691万円に対し、支出済額26億1,646万9,699円で、翌年度繰越額は11億2,376万1,200円、不用額は4,667万9,101円ございました。

欄外にございますとおり、歳入歳出差引残額は5億1,974万3,797円ございました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項負担金は、1目議会費負担金、2目総務費負担金、3目環境衛生費負担金、次のページの上から、4目公債費負担金、5目予備費負担金に区分しており、備考欄には各市町の負担額を記載しております。

2款1項1目衛生使用料は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の施設使用料でございます。2項1目手数料は、公文書公開に係る交付手数料でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、新施設建設に係るもので、交付率は原則として3分の1でございます。

4款1項1目繰越金は、平成27年度の繰越明許費分でございます。

5款1項1目雑入でございます。

備考欄上から4施設の有価物売払収入及び4施設の光熱水費立替収入で、一番下は賀茂環境センターの使用済小型電子機器等売払収入でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

備考欄の上から、賀茂環境センターに係る再商品化合理化拠出金、その下がペットボトル有償入札拠出金でございます。その下は自動車共済を中途解約した返戻金で、その下2項目は、地方公務員災害補償基金負担金の清算金でございます。その下は、職員研修に対する助成金で、広島県市町村振興協会から交付されたものでございます。その下の東広島市派遣職員負担金は、東広島市へ派遣している組合職員の人件費に係る負担金で、一番下は、作業機械の法定自主検査料の誤請求に基づく返戻金でございます。

6款1項1目衛生債は、新施設建設に係る一般廃棄物処理事業債を借入れたもので、年利0.01パーセント、償還期間10年、充当率は90パーセントでございます。

以上、歳入総額は、31億3,621万3,496円でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。

1款1項1目議会費は、組合議会議員12名の議員活動に係る経費でございます。

主な支出は9節旅費で、全員協議会や定例会の費用弁償並びに先進地視察に係る旅費、14節使用料及び賃借料は、先進地視察に係るマイクロバスの借上料でございます。

2款1項1目一般管理費は組合の一般管理に要する経費で、主なものは人件費及び事務経費でございます。主な支出は2節給料から4節共済費で、常勤副管理者、組合職員及び派遣職員、計7名分でございます。

18ページ、19ページをお願いします。

11節需用費の主なものは、コピー機使用料や追録、図書等消耗品費でございます。

13節委託料の備考欄の上から3つは各種システムの保守管理、その下は弁護士顧問料、その下は新公会計制度に対応した固定資産台帳の整備を委託したものでございます。一番下は、組合章の制定に係る商標登録業務を委託したものでございます。

14節使用料及び賃借料は、パソコン27台や各種システム等の賃借料及び公用車のリース料でございます。

18節備品購入費の主なものは、商標登録した組合章で、き章、組合旗を作成したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、東広島市からの派遣職員に係る負担金が主なものでございます。

2項1目監査委員費は、例月出納検査や決算審査等、監査委員3名の活動に係る経費を支出しております。

20ページ、21ページをお願いします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございます。

この費目では、安芸津町を除いた東広島市から搬入される可燃ごみと、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っております。

主な支出は、2節給料から4節共済費で、組合職員及び派遣職員計5名分でございます。

11節需用費は、薬剤などの消耗品費、燃料費、電気・水道料などの光熱水費、設備の定期補修整備等の修繕料が主なものでございます。不用額につきましては、光熱水費、施設補修整備等において執行残が生じたものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

1 3 節委託料ですが、備考欄上から、一番上、2 番目は、それぞれごみ処理施設とし尿処理施設の運転管理を委託したものでございます。1 つ飛んで焼却灰等運搬業務は、ごみ焼却施設から発生する焼却灰を最終処分場に運搬したものでございます。4 つ飛びまして大気・水質等分析検査業務は、大気汚染・騒音・振動・悪臭等の環境調査、周辺土壌等のダイオキシン類の調査を実施したものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料では、備考欄の一番下のごみ処理施設延命化更新設備が主なもので、延命設備に係るリース料でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金のうち、負担金の主なものは備考欄上から2 番目の派遣職員負担金で、東広島市からの派遣職員2 名に係るものでございます。補助金は地元三永地区2 団体の各集会所維持管理に対する補助金が主なものでございます。

2 4 ページ、2 5 ページをお願いします。

2 目賀茂環境センター費でございます。

この費目では、安芸津町を除いた東広島市から搬入される不燃性粗大ごみ、資源ごみ、埋立ごみの処理をするため、不燃ごみ処理施設、ペットボトル等処理施設及び最終処分場の3 つの施設の維持管理を行っております。

主な支出は、2 節給料から4 節共済費で、組合職員及び派遣職員4 名分でございます。

1 1 節需用費は、施設の維持管理に必要な交換部品等の消耗品費や光熱水費、設備の定期補修等の修繕料が主なものでございます。不用額は、消耗品費、施設補修整備等において執行残が生じたものでございます。

1 3 節委託料の主なものは、備考欄一番上から4 項目は、それぞれの施設の運転管理業務を委託したものでございます。一番下は、廃蛍光管・乾電池の処分を民間委託したものでございます。

2 6 ページ、2 7 ページをお願いいたします。

備考欄下から4 番目の水質等分析検査業務は、最終処分場に係る浸出水処理施設の水質検査及び場内の騒音・振動・臭気について、定期検査を行ったものでございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、東広島市からの派遣職員3 名に係るものが主なものでございます。

3 目安芸津クリーンセンター費でございます。

この費目は、安芸津町から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥の処理に要した費用でございます。

歳出の主なものは、1 1 節需用費は、し尿処理に必要な薬剤などの消耗品費、燃料費、電気水道等の光熱水費、設備の定期補修整備等の修繕料でございます。不用額は、光熱水費、施設補修整備等において執行残が生じたものでございます。

1 3 節委託料の主なものは、備考欄の一番上、し尿処理施設運転管理業務で、施設の運転管理を委託したものでございます。

2 8 ページ、2 9 ページをお願いいたします。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、地元赤崎地域への補助金が主なものでございます。

4 目竹原安芸津環境センター費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される可燃ごみの焼却処理に要した費用でございます。

歳出の主なものは、2節給料から4節共済費で、組合職員及び派遣職員計3名分でございます。

11節需用費は、施設の交換部品等の消耗品費、電気・水道などの光熱水費、設備の定期補修等の修繕料が主なものでございます。

13節委託料は、施設の運転管理を委託したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、東広島市、竹原市からの派遣職員2名に係るものが主なものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5目竹原安芸津最終処分場費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される、不燃ごみ、資源ごみの処理に要した経費でございます。

主な支出は、11節需用費は、浸出水処理施設の交換部品等の消耗品費、電気・水道料等の光熱水費、設備の定期補修等の修繕料に要した経費でございます。

13節委託料、備考欄一番上は、最終処分場の埋立管理を委託したもので、その下は不燃ごみの破碎処理を外部に委託したもの、その下は廃蛍光管・乾電池の処分を外部に委託したものでございます。一番下の古紙運搬業務は、新聞・雑誌等の有価物を買取業者へ運搬する業務でございます。

6目竹原クリーンセンター費でございます。

この費目は、竹原市から搬入されるし尿・浄化槽汚泥の処理に要した経費でございます。

主な支出は、12節役務費は、建物共済保険、13節委託料は、施設の運営管理に必要な光熱水費、修繕料等を全て含んだ、包括運営管理業務でございます。

7目大崎上島環境センター費でございます。

この費目は、大崎上島町の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの処理に要する費用でございます。

主な支出は、11節需用費は、ストックヤードで使用するショベルローダーに必要な交換部品等の消耗品費や燃料費、定期検査時における修繕料及び電気・水道料等の光熱水費が主なものでございます。

32ページ、33ページをお願いします。

13節委託料、備考欄の一番上、包括運営管理業務は、可燃ごみ処理施設の運転管理、設備機器の修繕等を含めて委託したものでございます。1つ飛んで一般廃棄物中間処理業務は、不燃ごみ・有害ごみの分別等、一般廃棄物の中間処理業務を委託したもので、その下は、粗大ごみの処分を外部に委託したものでございます。3つ飛びまして焼却灰等処分業務以下、焼却灰関係3業務は、大崎上島町内に最終処分場が無いことから、焼却灰の一時保管、運搬、埋立処分を外部に委託したものでございます。不用額につきましては、入札残が主なものでございます。

8目大崎上島クリーンセンター費でございます。

この費目は、大崎上島町から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費でございます。

主な支出は、2節給料から4節共済費は、組合職員3名分でございます。

34ページ、35ページをお願いします。

1 1 節需用費は、し尿処理に必要な薬剤などの消耗品費、電気・水道料等の光熱水費、設備の定期補修整備等の修繕料が主なものでございます。不用額につきましては、施設の運転方法の改善による消耗品や薬品使用量の減が主なものでございます。

1 3 節委託料、備考欄の一番上は、施設の運転管理の一部を委託したものでございます。1 つ飛んで活性炭再生業務は、し尿処理施設脱臭装置の活性炭の再生業務で、その下は、し尿処理に必要な膜設備の洗浄を委託したものでございます。下から 2 番目は、放流水の水質測定業務で、不用額につきましては、入札残が主なものでございます。

9 目施設整備費でございます。

この費目は、全て広島中央エコパークの建設に向けての経費でございます。昨年度の主な実績としましては、敷地造成工事、高効率ごみ発電施設、汚泥再生処理センターの受注業者を決定し、それぞれ契約を締結したところでございます。

主な支出は、2 節給料から 4 節共済費は、組合職員及び派遣職員計 6 名分でございます。

3 6 ページ、3 7 ページをお願いいたします。

1 3 節委託料は、平成 2 7 年度繰越明許費分として造成工事実施設計等業務、現年度分として造成工事積算・施工監理補助業務、広島中央エコパーク建設事業者の決定に向けての発注支援業務、その他保安林解除申請書修正業務が主なものでございます。なお、保安林内の立木調査業務につきましては、翌年度に繰越をしております。

また、広島中央エコパーク建設予定地の保安林解除の遅れにより、1 5 節工事請負費、1 7 節公有財産購入費の全額を翌年度に繰越をいたします。

3 8 ページ、3 9 ページをお願いします。

1 9 節負担金、補助及び交付金の主なものは、東広島市からの派遣職員 5 名に係る負担金でございます。

2 2 節補償、補填及び賠償金、備考欄記載の権利消滅補償金は、広島中央エコパーク建設予定地内にある、ため池の水利組合に対する利権補償でございます。また、保安林内の立木に対する補償金を翌年度に繰越をしております。

4 款 1 項公債費は、一般廃棄物処理施設の増設や更新工事に伴う長期借入金に対する償還金でございます。

次の 5 款予備費につきましては、充当はございませんでした。

以上、歳出合計は 2 6 億 1, 6 4 6 万 9, 6 9 9 円でございます。

引き続き、4 1 ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額 3 1 億 3, 6 2 1 万 4 千円、2、歳出総額 2 6 億 1, 6 4 7 万円、3、歳入歳出差引額 5 億 1, 9 7 4 万 4 千円、4、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額 5 億 1, 9 7 4 万 4 千円で、5、実質収支額は 0 円でございます。

4 4 ページ、4 5 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

土地の決算年度中の増減高は、2, 9 3 5. 9 3 平方メートルの増となっております。内訳は、広島中央エコパーク建設予定地内の東広島市名義のため池を無償譲渡されたものが 1, 3 2 2 平方メートル、残り 1, 6 1 3. 9 3 平方メートルは、昨年度の固定資産台帳を整理する中で誤りに気付き、この決算において修正するものでございます。

次に建物でございます。

延面積計の決算年度中増減高は、7.59平方メートルの減となっております。この減につきましても土地同様、固定資産台帳を整理する中で誤りに気付いたものでございます。

46ページをお願いします。

物品につきましては、増減はございませんでした。

決算書の説明は以上でございますが、決算に関する書類として、主要な施策の成果に関する報告書及び決算審査意見書を添付しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

以上で、平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）無いようでございますから、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第14号、「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、認定することに決しました。

.....*

○議長（杉原邦男議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

閉会に当たり、副管理者から挨拶がありますので、これを許します。

◎副管理者（高田幸典副管理者）議長。

○議長（杉原邦男議員）高田副管理者。

◎副管理者（高田幸典副管理者）（登壇）

平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議の上、御決定をいただき、衷心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

最後に、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体御自愛の上、御活躍になりますようお祈りを申し上げますとともに、新たな年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう御祈念申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（杉原邦男議員）本日は、議員各位の御協力をいただき、会議を終了することができました。

これをもちまして、平成29年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

（午後3時41分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長 杉原 邦 男

会議録署名議員 竹川 秀 明

会議録署名議員 中平 好 昭